

令和7年2月21日

「小山市スケートボード場整備基本計画(素案)」に対するパブリックコメントの

募集結果について

小山市では令和7年1月14日(火)～令和7年1月31日(金)までの期間において、「小山市スケートボード場整備基本計画(素案)」に係るパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集したところ、9名から12件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方・対応を下記のとおり取りまとめましたので公表します。

今回の募集にあたり、ご協力をいただきました方々へ厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも小山市行政の推進にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間 令和7年1月14日(火) ～ 令和7年1月31日(金)
- 2) 閲覧場所 市ホームページ、生涯スポーツ課、各地区出張所
- 3) 提出方法 郵送、FAX、電子メールまたは直接書面により生涯スポーツ課に提出

2. 意見募集の結果

意見提出数 9名12件

3. ご意見の概要とそれに対する市の考え方・対応

小山市スケートボード場整備基本計画の策定に向け、同計画(素案)に関する意見募集(パブリックコメント)を実施した結果、9名の方から12件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方・対応を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見の内容につきましては、個人又は団体名が特定できる情報は編集した上で公表します。

この度は、貴重なご意見をありがとうございました。

項目	ご意見の概要	市の考え方・対応
1頁 1. 策定の目的	スケートボードパークの整備に合わせて、問題となっている迷惑行為への対策として、小山駅周辺の禁止区域を設定しスケートボードの適正利用に関する条項を含めた、スケートボードに関する条例等を整備することをご検討ください。 一般財団法人地方自治研究機構がまとめた全国のスケートボードに関する条例において、「自治体の条例では、上記の水戸市、大阪市、新潟市及び浜松市の事案でも見られるように、駅前広場や公園等においてスケートボードの使用を禁止する規定を置いているものは、少なくない。また、自治体がスケートボードをすることができる施設を公の施設として設置する場合や使用料を徴取する場合等は、関係する条例において必要な規定が置かれることとなる。」とあります。小山市において、「策定の目的」の中ですでに課題を把握されていますので、取り組みを要望します。	ルールやマナーを守らないスケートボード滑走者について、庁内他部署と連携し、スケートボードに関する条例等の整備を含め、他自治体の事例も参考にしながら、検討してまいります。
9頁 3. 基礎データ及び条件整理 (3)スケートボード場の需要 2)ヒアリング (スケートボード場について)	人×街×スケートボードが実現できると思います。見ている人も、不快に思わない。騒音でも気にならない。街のものが壊れない。そしてスケートボードに乗って楽しめる。市民全員が賑わえる街づくり。これらを感じさせるような、スケートボードパークであったり、スケボー滑走可能な公園であったり、滑走可能エリアを時間制限付きで街中に設けるなどいいと思います。	ご意見ありがとうございます。人×街×スケートボードを実現できるよう、いただいた意見を参考にしながら、検討してまいります。

10頁－11頁 4. 整備の基本的な考え方 (2)既存施設の役割【新たに整備するスケートボード場】	「スケートボードスペースを設置することが、南側自由通路の有効活用になると思いますか」という聞き取りを小山駅周辺の住民10名および事業所9か所に実施しました。その結果、通路の有効活用なると思わない 15、思う 1、分からない 3 との回答でした。地元から通路の有効活用との要望は、南口改札の再開や、活気ある人通りの復活であり、「スケートボードスペースを設置する」ことではないと考えます。	駅付近におけるスケートボード滑走者の受け皿として、また、ルールやマナーの啓発を行う場所として、小山駅南側自由通路の活用を計画したのですが、多くの問題を指摘するご意見が寄せられましたので、改めて検証し、小山駅付近におけるスケートボード対策について検討してまいります。なお、検証期間については、2ヶ月程度設け、検証結果を公表したうえで、計画策定を5月頃とさせていただきます。
13頁 4. 整備の基本的な考え方 (3)整備候補地の検討 2)駅付近の滑走者の受け皿となり交通手段のない市民も楽しめる候補地	また、南側自由通路の「スケートボードスペースを設置する」ことについて賛否を聞き取ったところ、賛成 0、反対 15、どちらでもない 4 でした。周辺住民や事業所からの聞き取りでは、スケボーの滑走者から受けている騒音や迷惑によるストレスは、大きいものでした。したがって、小山駅南側自由通路内(市道2272号線)におけるスケートボードスペースの開設について、計画から削除を求めます。	
15頁－19頁 5. 整備計画概要 21頁 5. 整備計画概要 (4)計画図 2)小山駅南側自由通路計画図	事業所さんから小山駅南側自由通路にスケートボードスペースを設置することに対して、頂いたコメントを記載します。「現在も警察が取締をしている場所であることは、周辺の住民は知っているはずです。夜間～深夜帯にもスケボーを行っており、夜中に南側自由通路を通行はできない状況です。地域住民としては、怖いです。日本で駅といえば、安全なイメージがありますが、小山駅は真逆で深夜近寄れない状況になっています。周辺住民の安寧を守るためにも、小山駅の価値を高めるためにも反対させてください。」	
22頁 6. 工事費及び資金計画 23頁 7. スケジュール	社会実験の実施について、愛好者からの意見	

	のみを聞き、周辺住民や事業所からの意見を聞いていないことについて、配慮に欠けると思慮します。社会実験前から、「スケボー禁止」と張り紙がしてあるにもかかわらず、悪質なスケボー滑走者により、①通路の壁がスケボーのタイヤで汚されていること、②昼夜を問わず、歩行者がいるにもかかわらずスケボーを行う者がいること、③スケボーをやめるよう注意した歩行者とトラブルがあったこと、④深夜の滑走による騒音のため、周辺住民が警察に通報していること等の状況がありました。 「スケートボードスペースを駅付近において整備しようと、駅東公園や城東公園、小山駅付近の商業施設内等、様々な候補地を検討してまいりましたが」とあります。まずは、様々な候補地を検討していただいたこと大変な苦労があったと思います。感謝します。一方で、それらの地域の周辺住民等の意見を聞かれたと思いますが、小山駅南側自由通路の周辺住民等の意見を聞かれたのでしょうか。聞かれていなければ、意見聴取を実施すべきと思慮します。 なお、「小山駅周辺でのスケートボード滑走についてどのように感じますか?」と聞き取りをしたところ(小山駅周辺の住民 10 名および事業所 9 か所)、やめてほしい 18、どちらでもない 1、という結果でした。社会実験を実施したことにより、南側通路が滑走しやすいとの話が愛好者の間で広がり、さらにマナーを守らない愛好者が滑走しにくる恐れがあります。従いまして、「小山駅南側自由通路に着目すること」を計画から削除	
--	--	--

	することを求めます。 また、駅周辺の候補地の検討にあたっては、必ず事前に、周辺住民や事業所等からヒアリングを行ったうえで、意見を踏まえて慎重に検討することを求めます。 15頁:通路の写真について、カラーコーンとフェンスで仕切っていますが、すっぽ抜けたスケートボードを防ぐには役に立たないと思います。通路東側のカベには、スケートボードがぶつかって空いたと思われる穴(修繕済み)がありました。壁に穴が開くほどの勢いのスケートボードを止められるか疑問です。 16頁:小山運動公園については、「モルタル式コンクリート舗装とします。周囲への騒音に配慮し、騒音防止効果の高いコンクリートを使用します。」等と周辺への騒音対策やスケートボードが外に出ないようにする安全対策をとるとしていながら、小山駅南側通路については、22頁:「小山駅自由通路は市所有の備品使用を予定しているため、設置費は見込みません」とあり、騒音対策、安全対策がいずれも不十分です。南側通路への設置の計画の削除を求めます。 上述より、21頁-23頁の小山駅南側自由通路計画図の削除を求めます。	
	小山駅南側自由通路のスケートボードスペース設置について、反対意見を出します。 現状ここは「スケートボード禁止」の貼り紙がありますが、守られている様子はなく頻繁にスケボー行為を確認していて、危険なので通行せ	

	ず、遠回りして駅に向かっています。イベント時のみスケートボードスペースを作るとの事ですが、イベント時以外はスケボーが出来ない対策も記載されておらず、南側連絡通路を通行として利用している人や近隣住民にとってリスクにしか感じられない内容です。ボーダーの騒音や話し声の雰囲気から、子供といるときに南口改札通路を使うことはとてもできません。このように駅南居住者にとって、南口改札通路は駅への最短ルートにも関わらず、迂回させられているのが現状です。 私は駅付近でスケボーしている人達が周辺の住宅街をスケボーで走行移動している光景や、コインパーキングから出入りしているのを見掛けています。その車両が大音量でカーステを流しているのも見えています。駅南側の地域は天神町、三峯と住宅が密集しているエリアです。すでにスケボー利用者の交通導線にこれらの住宅街が使われており騒音や治安問題を抱えています。 駅周辺のスケボー利用者の受け皿が必要な事は理解しますが、今起きている問題を解決せず対策もなしに「禁止場所をイベント時のみ OK にしましょう」は、あまりにも近隣住民への配慮に欠ける強引な施策にしか見えません。そもそも十分な幅があるとも言えない、スケボー利用者と歩行者と距離の近くなる南側通路が本当に設置スペースとして妥当な場所なのか疑問です。正直、日頃南側通路を利用しない人のみで考えた案に感じます。設置する柵や安全策に対する記載内	
--	--	--

	容を見る限り、歩行者が安全に通行出来るとは思えません。 まず駅周辺のスケボー利用者に必要なのは、スケートボードスペースではなく、ルールを徹底厳守させ、近隣からの信用や理解を得る取組みだと考えます。最低限のルールも守れていない、信用もないのに、受け入れられる訳ありません。候補地は利用者の交通導線もよく考慮し、少なくとも住宅街が使われる事態は絶対に避けて下さい。スケボーは他市でも駅周辺に禁止条例を設けたりと、抱える課題の多いスポーツです。慎重に進めるようお願いします。	
	住民として自由通路を普段から利用していますが、以下の3点から小山駅南側自由通路のスケートボードスペース設置に反対します。 ①安全性について 自由通路は小さな子どもから高齢者まで日常的に通行しており、常設ではなく仮設で柵等で仕切るとありますが、ボードが飛び出てくる等の事故防止が不十分であり、歩行者通路の幅員を2mとするのも狭いと考えます。事故が起きた場合のことを考え、最低でも開催時に安全管理者を置き、管理監督のもと行うべきと考えます。 ②騒音について 現在も夜間等に自由通路でボード滑走者がいますが、ジャンプ等をする際の音が近隣マンションまで響き問題となっています。スペースの設置を休日の日中にするようであれば、騒音だけでなく、音に対して恐怖を感じる方もいると考えま	

	す。騒音への配慮はされるのでしょうか。 ③スペース設置時以外の滑走について 定期的なイベントに合わせての設置と記載はありますが、一度自由通路でボード滑走ができるとわかれば、設置時間外の日中、夜間に若者が溜まり、日常的に滑走することも避けられないと考えます。治安の悪化は周辺住民にとっては不安の材料でしかなく、現状の滑走自体も見回り等で禁止にしていきたいほどです。滑走の公認につながることにについて、市はどう考えているのでしょうか。 同意見ほか2名	
	駅西口近隣住民として、利用について絶対に反対します。小山駅南側自由通路はマナーの悪い人達の溜まり場となっており、夕方からスケートボードで遊ぶ若者がたむろして治安も心配される場所です。かつ、この近辺は夕方から深夜まで遊び続ける若者もあり、非常に騒音被害が酷く、計画案はマナーを守らない人の更なる呼び水になるのではないかと不安です。注意すると逆行されると聞いており、警察に通報するしか対策がないのが現状です。そのため、小山駅南側自由通路の計画案は中止していただきたいです。	
	住民として自由通路を普段から利用していますが、以下の3点から自由通路内でのスケートボード利用に反対します。 ①小山駅南側自由通路内におけるスケートボード滑走の現状として、騒音や危険な滑走、構造物	

	の破損、地域住民及び通行者に恐怖を与える等、ルールやマナーを守らない滑走者に大変迷惑しています。安全面や騒音、治安の悪化を考えると計画案を到底看過することはできません。 ②小山駅南側自由通路を候補地として挙げている理由として、地元商店街からの要望とあるが、地域住民の意見を聞いてもらいたいです。一方的な選定理由に賛同できません。 ③南口改札口の再設置をすることによる鉄道利用者の利便性向上が小山駅南側自由通路の有効活用につながると思います。新幹線高架下の駐輪場を利用している方にとっても便利になります。 最後に、小山駅北側の駐車スペースを活用することを提案します。交通手段のない市民の方が楽しめる候補地として、小山駅南側自由通路と同じ効果が得られると思います。	
21頁 5. 整備計画概要 (4) 計画図 2) 小山駅南側自由通路計画図	駅付近でのスケーターの受け皿に。という理由が一つに挙げられていますが、フェンスに囲まれた場所では人が集まりにくいと考えます。イベント時に設置もいいと思いますが、時間制限を設け、スケーター注意などの看板があってもいいのかなと思います。	小山駅南側自由通路のスペースにつきましては、イベント開催時に合わせた設置を計画しておりましたが、上記のとおり、検証したうえで計画を策定いたします。
城東公園について	いつの間にか、スケートボード専用ランプが子供たちの遊び場になってしまいました。ランプのフェンスは壊れ、中には小石が沢山あります。城東公園の遊具は再整備されましたが、スケートボ	城東公園も候補地として検討しましたが、将来、再整備の予定があることから、本計

	ードパークは老朽化や騒音トラブル等を理由に再整備されないのでしょうか。子供たちもできる初級レベルのセクションがあったり、路面がコンクリートになったりするだけでも、スケボー愛好家もスケボー初心者もスケボーを身近に感じることができると思います。 バスケットコートの方も地面はボコボコですの で怪我の原因になると思います。バスケットボールとスケートボードは共生させることができると考えます。横須賀にあるうみかぜ公園にはそのようなエリアがあります。	画への記載を見送りました。今後、再整備の計画段階において、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、公園所管課と連携し、検討してまいります。
BMX の使用について	小山総合公園第3駐車場内の仮設スケートボードスペースは、スケートボードのみ使用可となっており、BMX の使用はできません。BMX の練習をするために東京都や福島県等、遠方に行かざるをえず、負担が大きい現状です。そのため、小山市において新しく整備するスケートボード場は、BMX も使用できるようにしていただきたいです。	小山運動公園第6駐車場内に整備を予定しているスケートボード場は、スケートボードに加えて、BMX の使用も可能とする方向で検討しております。安全面に配慮し、設計、整備をしております。

4. お問い合わせ先

小山市生涯スポーツ課 施設管理係

TEL:0285-21-0021

MAIL:d-taiku@city.oyama.tochigi.jp